

基本事件 事件番号 平成・令和\_\_\_\_\_年(家)第\_\_\_\_\_号 本人の氏名\_\_\_\_\_

申立人(監督人) 氏名\_\_\_\_\_

## 報酬付与申立事情説明書(監督人用)

※ 該当する事項の□に✓又は■を入れてください。

### 1 報酬付与を求める期間

いつから ☐ 就職の日 ☐ 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日  
いつまで ☐ 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日 ☐ 終了の日

### 2 消費税課税事業者

☐ 申立人は、消費税課税事業者である。

### 3 報酬助成(未成年後見の場合は報酬補助。以下同じ。)の有無

- ☐ 報酬助成を受けない(又は受けられない)見込みである。  
☐ 報酬助成を受ける(又は受けられる)見込みである。  
(助成見込額 ☐ 月額\_\_\_\_\_円 ☐ 金額不明)  
☐ 報酬助成を受けたいが、現時点では受けられるか分からない。

### 4 報酬の算定において考慮してもらいたい事情

- ☐ ない  
☐ ある → 以下の事務のうち、該当するものの□に✓又は■を入れて具体的な事情を記載してください(①～⑩に関するもの以外について考慮してもらいたい事情がある場合は、⑪その他を選択してください。成年後見・保佐・補助監督人は①～⑥、⑨、⑪の中から、任意後見監督人は④～⑨、⑪の中から、未成年後見監督人は①、②、④～⑥、⑨～⑪の中から選択してください。)

---

---

---

---

---

- ☐ ①営業・民法13条1項各号の行為についての同意の検討
- ☐ ②後見人(保佐人、補助人、未成年後見人を含む。以下同じ。)選任・解任申立て
- ☐ ③死後事務の指導・助言等
- ☐ ④個別の課題(施設入所検討、後見制度支援信託・預貯金等の利用検討等)についての対応の指導・助言等
- ☐ ⑤監督人自ら必要な処分をした
- ☐ ⑥本人・後見人間に利益相反がある場合の監督人による代理権行使
- ☐ ⑦任意後見契約において監督人の同意を要するものとされた行為についての同意の検討
- ☐ ⑧任意後見契約解除の助言・任意後見人解任申立て
- ☐ ⑨後見等開始申立て(助言を含む)
- ☐ ⑩親権を行う者が定めた監護方法の後見人による変更等についての同意の検討
- ☐ ⑪その他監督事務

※ 記載欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、A4サイズの下紙をご自分で準備の上、記載してください。

※ 特に考慮してもらいたい事情は簡潔に記載してください。考慮してもらいたい事情を特定できない場合は報酬の算定において考慮することができませんので、業務日誌をそのまま引用するなどの方法は相当ではありません。

※ 報酬付与は、この説明書の内容のほか、監督事務報告書等も踏まえて判断されます。